

ISO / Transportation Safety Management System

ISO／運輸安全マネジメントシステム

ISO

企業が社会の一員として受け入れられ続けるには、経済・社会・環境という三側面をバランスよく考慮しながら活動していくことが重要であります。楠原輸送では企業の継続的な成長・発展と長期的な企業価値向上のため、法令遵守および環境・安全への配慮を重要な経営課題と認識し、各種認証を取得しております。

[ISO登録活動範囲・認証事業所一覧](#)

ISO 14001

楠原輸送環境方針

楠原輸送は、「誠と和」を基に、「事業を通して社会に貢献」していく社業社会の一員として、持続可能な問題の重要性を行動指針

1. 物流事業と環境との調和を目指し、環境マネジメントシステムに基づく環境管理活動を推進する。
2. 事業活動において、省資源、省エネルギーを進めると共にそのプロセスを通して発生する大気汚染・地球温暖化の原因物質の抑制と、廃棄物の減量・再利用・再資源化を促進する。
3. 人体に有害な影響を与える危険・有害物質を把握し、適切な安全対策防護対策を実施していく。
4. 物流の効率化を通じ、循環型社会の形成に積極的に参画していく。
5. 事業活動の環境側面に適用可能な法規制及び団体・得意先との同意事項等を特定し、順守することはもとより、汚染を予防するため、事業活動により発生あるいは流出・放出されるあらゆる形の汚染物質あるいは廃棄物を回避・低減・管理する処置を徹底する。
6. 環境方針に基づき、環境目的・目標を設定し、実行すると共に、定期的に見直しを行い環境管理活動の継続的改善を図る。
7. 役員・従業員のみならず、当社の事業場で働く全ての人が環境に対する基本的考え方を共有し、環境方針に沿った行動をとるように教育・啓蒙を行う。
8. この環境方針は、社外の要求に応じ公開する。

平成18年4月1日

楠原輸送株式会社 取締役社長 花島 孝明

ISO 27001

楠原輸送情報セキュリティ基本方針

当社は倉庫業及び貨物運送事業を営む事業者として、事業活動に影響を及ぼす当社の情報資産及びお客様からお預かりした個人情報のセキュリティ保護を最優先とし、常にセキュリティ強化に取り組んでいます。また、セキュリティリスクに対する対応を定期的に行い、継続的改善を図っています。

人情報を含む情報資産の重要性を深く認識しています。この情報資産に対して、情報セキュリティマネジメントシステムの構築と運用により、社会からの信頼と安心をもって受け入れられる企業として、健全な情報化社会への寄与を目指してゆきます。

行動指針

1. 情報資産の機密性・完全性・可用性について継続的に確保するために、当社の経営陣をはじめ従業員等（契約社員、派遣従業員を含む）は、当社及び顧客などの外部からお預かりした情報資産に対して、基準に従った適切な取扱いを行なっていくことを徹底してゆきます。
2. 当社は、情報資産の重要度や技術の進歩、業務環境の変化等を考慮した上で、その脆弱性や内外部からの脅威に対するリスク分析を行ない、リスクに応じた適切な情報セキュリティ対策を講じます。
3. 当社は情報セキュリティに関連する法的規制、業界基準、その他規範と契約上の義務を順守し事業活動を行ないます。
4. 当社は従業員等に対して、情報資産の適正な利用に関する教育及び啓発を定期的に実施し、情報セキュリティを確保していく上で必要な人的能力及び知識の維持に努めてゆきます。
5. 当社は、個人情報の漏洩等など情報セキュリティ上での事故及び事件に至る可能性のある事案が発生した場合には、必要な関係先に対して速やかに報告するとともに、その影響を最小限に留められるような対策を実施致します。
6. 当社は、基本方針や法的規制に対する違反者に対して厳格な態度で臨みます。

平成22年6月1日

楠原輸送株式会社 取締役社長 花島 孝明

ISO 45001

楠原輸送 安全衛生方針

楠原輸送は、「誠と和」を基とし、事業を通じて社会に貢献していくと共に、働く人びとの安全と健康の確保は、企業活動と不可分な関係にあることを認識し、安全衛生管理活動を積極的に推進することにより、社会からも信頼と共感をもって受け入れられる企業を目指す。

行動指針

1. 「事故・災害の撲滅」
働く人びとと一体となり、全員参加の安全衛生管理活動を推進することにより、事故・災害の撲滅を図る。
2. 「職場の衛生環境・健康管理」
職場における衛生環境の維持、健康管理の推進に努め、働く人びとの健康障害を防止する。
3. 「安全文化の確立」
「安全第一」の組織文化を確実にするため、「労働安全衛生マネジメントシステム」を適切に実施、運用する。
4. 「法規制等の遵守」
業務並びに関連する施設、設備、機械・車輌、貨物・材料等の物質に適用される法規制、得意先基準・規則及び社内基準・規則を遵守する。
5. 「安全衛生目標・安全衛生計画」
安全衛生方針に整合して、安全衛生目標・安全衛生計画を設定し、実施すると共に、その達成状況を定期的に見直し、評価する。
6. 「継続的改善」
労働安全衛生マネジメントシステムの実施・運用状況を定期的に見直し、継続的に改善することにより事故・災害の発生防止、労働安全衛生管理の水準及び、そのパフォーマンスの向上を目指す。
7. 「伝達・周知」
当社従業員はもとより、職場の関係者が安全衛生に対する基本的な考え方を確認し、安全衛生方針にそった行動を行うよう伝達・周知する。
8. 「安全衛生方針の公開」
この安全衛生方針は要求に応じ公開する。

平成20年1月1日

楠原輸送株式会社 取締役社長 花島 孝明

運輸安全マネジメントシステム

Transportation Safety Management System

楠原輸送 輸送の安全に関する基本方針

楠原輸送は、「誠と和」を基とし、事業を通じて社会に貢献していくと共に、働く人びとの安全と健康の確保は、企業活動と不可分な関係にあることを認識し、安全衛生管理活動を積極的に推進することにより、社会からも信頼と共感をもって受け入れられる企業を目指す。

目標および当該目標の達成状況

スローガン	「ゼロ災でいこう ヨシ！」 「まず確認！！」
管理目標	「重大事故ゼロ」「追突・後退事故の撲滅」
達成状況	重大事故 0件
令和6年	楠原交通安全三則の厳守
年間計画事項	

輸送の安全のために講じた措置および講じようとする措置

- 令和6年重点実施事項
- (1) 運転中の声出し確認、合図（ウインカー）3秒ルールの実践
 - (2) コンプライアンスの厳守
 - (3) 一回り確認の徹底
 - (4) 追突事故防止・後退時の安全確認の徹底
 - (5) 左折時の安全確認の徹底
 - (6) 適性診断の活用
 - (7) オーバーハング事故防止
 - (8) 心身の健康管理

自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

令和5年 該当事故 1件（自動車の装置の故障により、自動車が運行できなくなったもの）

教育および研修の実施状況

- (1) 年2回安全大会（1月、7月）
- (2) 物流研究会（備車全体会議 7月）
- (3) 月1回職場安全会議による乗務員教育

安全管理規定

安全管理規定届出書



※画像をクリックするとPDFをご覧頂けます。

[安全管理規定](#)

安全統括管理者に関する情報

安全統括管理者選任届出書



※画像をクリックするとPDFをご覧頂けます。



楠原輸送株式会社
KUSUHARA Transportation Co., Ltd.

神奈川県横浜市神奈川区東神奈川2-43-1

TEL : 045-453-1451

FAX : 045-453-1971 (総務部)



TOP

お問い合わせ

個人情報保護方針

サービス

当社の強み

国内外をつなぐ

世界から日本へ

日本から世界へ

運ぶ

トラック輸送

通関

引越

輸出入

積む・降ろす

構内作業

船舶代理店業

船内・沿岸荷役

クレーン作業

保管する

倉庫

流通加工

物流不動産

企業情報

ごあいさつ

会社概要

営業所一覧

主な取扱品目

AEO制度への取り組み

ISO/運輸安全マネジメントシステム

SDGsの取り組み

採用情報

社員インタビュー

制度を知る

メッセージ

新卒採用

中途採用・現業職採用

Go to Top